

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年8月12日（火） 午後1時27分～午後3時13分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 井上委員長、齋藤（育）副委員長、鈴木、大島、中村 各委員
- 4 欠席委員 相澤委員
- 5 傍 聴 者 読売新聞社記者 1名、上毛新聞社記者 1名
- 6 説 明 者 田邊経済部長、生方産業振興課長、地野観光交流課長、関都市建設部長、松井都市計画課長
- 7 事 務 局 武井事務局長、倉澤副主幹
- 8 議 事 (1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(2) 都市建設部各課の所管に係る調査事項検討及び意見交換
(3) 経済部各課の所管・調査事項報告
(4) 経済部各課の所管に係る調査事項検討及び意見交換
(5) 今後の日程について

9 会議の概要

(1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。初めに、次第3の(1)、都市建設部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 都市計画課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは最初に、都市計画課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。都市計画課長。

○都市計画課長 まず、殿様パン販売開始について報告する。資料1ページを御覧いただきたい。

本事業については6月の委員会でも報告させていただいたが、その後、社会福祉協議会主催で7月20日に開催された「縁じょいパンまつり」において、新ご当地パン「殿様パン」の販売を開始した。当日のイベント参加人数は約800人で、盛況に終了した。7月21日以降は各店舗で販売をしているところであるが、販売店舗は資料記載のとおり、パディベーカーリー（井土上町）、パン工房UTAKANO（西原新町）、パン工房すとうさんち（下川田町）、フリアンパン洋菓子店（高橋場町）、ぽんまるばん（屋形原町）の5店舗となっている。パンの詳細については、本日追加配付した資料を御覧いただきたい。

今後については、産業展示即売会やゑびす講などで利根商業高校などと連携しながら、PR販売などを行い、まずは地元での定着を図っていきたいと考えている。報告事項は以上となる。

続いて、調査事項1、中心市街地土地地区画整理事業における街区ごとの将来構想についてであるが、まず前提としての全体像であるが、資料3ページを御覧いただきたい。

中心市街地を活性化するための都市機能の整備方針であるが、本町通り沿いは、まちづくり合意事項により商業機能を高め、テラス沼田周辺は行政機能の整備、上之町にぎわいの核

については、交流・観光・歴史・文化機能を整備、中町については街なか居住機能の検討を進めているところである。

続いて資料2ページを御覧いただきたい。全体像の中で、まちづくり合意事項についてであるが、この6つの項目は、中心市街地活性化の会での申合せ事項であり、ゆるやかな和・城下町・商業などについての内容が盛り込まれている。1、ゆるやかな和を基本イメージとする。2、本町通りを中心商店街として再生させるため、また市民のものとするため、本町通り側は店舗及び店舗併用住宅等の商用施設とする。3、城下町としての伝統と歴史を感じさせる建物施設を保存活用する。4、歩いて楽しめる街、安心安全な街とする。5、車社会に対応すべく、共同駐車場の設置並びに駐車場の共同利用を図る。6、街なか居住を増やすため集合住宅を建設する。

下段については、その中で街区ごとの将来構想であり、1街区から3街区までの上之町であるが、3街区に山車展示小屋と物販を設置し、観光客を誘導したい構想である。次に3街区から6街区までの中町であるが、5街区において城下町風情を生かした構想を検討中であり、ほかの街区については土地の共同利用による店舗誘致を検討しているところである。次に5街区から8街区までの下之町であるが、5街区と7街区において御馬出し通りを生かしたまちづくりを検討しているところである。

これら市の描く全体像と各町の将来構想を掛け合わせながら、活性化を進めていきたいと考えている。

都市計画課からは以上となる。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。まず報告事項1、殿様パン販売開始について質疑はあるか。大島委員。

○大島委員 これは各パン屋が趣向を凝らして、独自の、自分たちのものを作っているが、もう少し遊び心を入れて、殿様というから大きいパンを作らせて、そういうことをやるのはどうか。よそでもよくある。全国で食べ物でもラーメンでもうどんでも。もう少し遊び心があつたほうが面白いかなと思う。

○都市計画課長 殿様パンについては、条件として、資料の右下に記載があるが、落花生を使用していること、沼田市の特産品を使用すること、桔梗を表現していること、指定のロゴデザインを使用していること、という4つの条件を付しており、大島委員のお話もイベント等では検討できないこともないのかなとは考えるが、あとはこの5店舗以外にも新規店舗を募集しているので、そういう新しいところと相談しながらできればと思っている。

○大島委員 地元の食材を入れてやる、それは分かるが、それも入れて、自分たちで大きいパンを殿様のように作って、それで売り出して、あとは各自でこうやって作ってとか、そういう遊び心があつたほうが、ネーミングから言って殿様パンというのだから、いいのではないか。

○都市計画課長 大島委員の意見を参考に、やはり作るほうの都合もあつたりするので、そこは話をつなげて検討はしてみたいと思う。

○大島委員 製造者とも全部集まって話し合いはしたのか。

○都市計画課長 製造者との協議は、定期的に実行委員会ということでお話をしながら、形であつたりとか、そういう相談はしながら進めている。

○委員長 ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 この殿様パンの、高校生のアイデアから作成したロゴデザインはとてもかわいくていいなと思っていたが、そもそもなぜ殿様パンというものがあって、なぜ落花生を使用するのかとか、そもそも話がなかなか市民の方には伝わらないのかなと思っていた、まずなぜこの殿様パンが生まれて、土岐家の家紋は何で、なぜこうなのだという、市民の方に周知できるような仕掛けみたいなものがあればいいと思うが、その辺について課長のお考えをお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 このパン自体の開発の経過とか、土岐氏の起用というお話については、ホームページには開発までの流れということで記載はしているが、今後イベント等でその辺も説明、パネルを作ってみたりとか、そういうところで周知はしていきたいと考える。

○鈴木委員 各店舗に名刺サイズとかはがきサイズとかでもいいが、軽く持って帰れるようなものであって、これになるほど殿様パンかという何か周知の工夫があったらいいと思ったので、もしそれが可能であれば検討していただきたいのと、あと例えばこのテラス沼田1階のお店であったり、望郷の湯であったり、しゃくなげの湯であったりというところ、観光客が集まるようなところで統一して殿様パンが販売されるといいと思うが、そういった可能性について、もし可能であれば検討していただければと思うが、お考えをお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 説明の中ではイベントを中心にとということで説明させていただいたが、そういう人が集まるところも販売場所の1つとして検討はしたいと思う。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ次に調査事項1、中心市街地土地地区画整理事業における街区ごとの将来構想について質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 この事業で市役所の皆さん、特に都市計画課の方が御苦労されているというのは十二分に承知しているが、中心市街地活性化の会との懇談会で、各街区の方のお考えであるとか、ここに書いてあるような、資料にいただいたお話を聞いたが、正直どうしたくてどこに向かっていくのかという、全体的なつながりというものが全然伝わってこなくて、この事業自体も10年延伸されたと思うが、その10年でこの事業が完結できるのかどうか。あと上之町の方が3街区で山車展示小屋とか土産物屋の設置を考えているということであるが、これは市として認定というか、それを進めていく考えがあるのか、可能性があるのか、もしお答えいただければ教えていただきたい。

○都市計画課長 まずどこへ向かっていくのかと、10年で完結できるのかというところであるが、今回区画整理事業の期間を10年間延伸した。担当課とすると10年で終わらせたという考えで事業は進めていきたいと考えている。どこへ向かっていくのかというところであるが、今回お示した図面の中で、いわゆる土地地区画整理事業で都市機能の整備を行い、民間との連携によりここをもう一度活性化させましょうというプランになっている。人口も減ったり高齢化が進んできたりとか、そういう背景もあるわけであるが、都市計画課でも立地適正化計画というものをつくり、いかにコンパクトなまちにしていこうかというところも議論を進めていきたいと考えているので、その計画とも合わせて、この中心市街地をどういう位置付けでどういうふうに持っていきたいかというのは、お示しができると思う。

それと3街区の、山車展示小屋と土産物屋を設置し、というところであるが、この構想に

については、民有地で計画をしているということであるので、市でお金を出して造るとか、そういう話ではないという認識でいる。上之町でこういう計画をつくって、国、群馬県の補助金などを使って実現させたいということであれば、市としてもバックアップは考えていきたいと考えている。

○副委員長 多分すごく頭を悩まされているというのは想像できるが、いつまでも商店街の方というかその地域の方が補助金にばかり頼ってやる時代ではないというのも正直あるが、もうおよそ30年経つ中で、最初の始まりが市の事業だ、みたいなことが前提の考えの方がたくさんいらっしゃるの、なかなか行政の方が言いづらい部分もたくさんあると思うが、話し合いなりを持てる時間があれば、もう少し強く市から言ってもいいのかなという感想がある。今後、中心市街地活性化の会の会議、課長が出られていると思うが、そこでどれぐらいの議論がされているとか、市から強くこうであるというふうに伝えられていることがあればお聞かせ願いたい。

○都市計画課長 活性化の会については、室長が毎回出席をしており、その中では確かに区画整理の話題が多いことは事実である。区画整理をした後にどういうふうにしていきたいという話も、それとセットで協議はしているが、今の店主さんも高齢化して、なかなか将来像が描きづらいとか、そういう部分もあると考えている。情報とすると、市のほうでできることできないことというのは、会議の中では共有している状況である。

○副委員長 中心市街地活性化の会自体も、商店街の方が全員参加しているわけでもないというところで、話し合いがただ進んでいるところもあると思うので、大変難しいと思うが、本当にものすごい期間、この事業にいろいろなお金も使われているので、どうしてもちゃんと完結させていかなければいけないと思うので、今後もよろしくお願いします。回答は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で都市計画課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管・調査事項報告を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。それでは次回の委員会については、事務局からの説明のとおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で都市建設部を終了する。

(当局入替え)

(2) 経済部各課の所管・調査事項報告

ア 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第の3、(2) 経済部各課の所管・調査事項報告に入る。最初に産業振興課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いします。産業振興課長。

○産業振興課長 それでは、産業振興課から御報告する。

1、沼田まつりの結果報告についてであるが、資料1ページを御覧いただきたい。開催結果の概要を記載している。詳細については今月から天狗みこし部会、まんど部会などの各部会において反省会を行う予定であり、それぞれの実績の報告は、各反省会において報告・確認するため、現在整理中である。その後、昨年の例では、来月の下旬に沼田まつり実行委員会反省会を開催し、関係者全体への報告をするので、お含み置きいただきたい。本日は、各開催日の概要をまず報告させていただく。

(1) 8月3日日曜日の実績であるが、14時から22時までの開催となった。来場者についてはおおむね7万人であったと推定したところである。昨年の初日は土曜日であったが、同様に7万人であった。露店出店数については実測数であり、86店であった。昨年の初日が91店であり、前年対比5店の減少であった。天候等については晴れ、実行委員会が独自に測定し予想した暑さ指数は32.8であった。主な行事としては天狗みこしの渡御が行われた。観光大天狗面1基の渡御であり、およそ150人の方々が参加されたものである。

続いて(2) 8月4日月曜日の実績であるが、予定どおり14時から22時までの開催となった。来場者についてはおおむね6万人であったと推定したところである。なお、昨年の2日目は8万人であった。露店出店数については実測数97店であった。昨年の2日目が91店であり、前年対比6店の増加であった。本年の初日からは11店の増加となった。天候等については晴れ、実行委員会が独自に測定し予想した暑さ指数は32.9であった。主な行事としては記載のとおりである。

続いて(3) 8月5日火曜日の実績であるが、予定どおり14時から22時までの開催となった。来場者については、おおむね7万人であったと推定したところである。なお、昨年度の3日目は8万人であった。露店出店数については、実測数97店であった。天候等については晴れ、実行委員会が独自に測定し予想した暑さ指数は32.8で、予定どおり行事を実施したところである。

(4) 主な行事としては、天狗みこしの渡御が行われた。観光大天狗面、所願成就面の2基の渡御であり、およそ218人の方々が参加された。

以上、3日間にわたり開催した沼田まつりの結果の概要を報告した。猛暑の中の開催ではあったが、適切に実施できたものと考えているところである。報告事項については以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず報告事項、沼田まつりの結果報告について質疑はあるか。鈴木委員。

○鈴木委員 熱中症等で運ばれた件数がどれくらいあったか、把握していれば教えていただきたいのと、あとこの露店出店数の露店というのは、いわゆる露天商という解釈でいいのか、その2点をお伺いする。

○産業振興課長 熱中症に関するデータであるが、全ては把握しかねているところであるが、私どもが実行委員会の中で対応した案件は、3日に1件、天狗みこしの渡御後、担ぎ手の方が着替えの部屋で体調が悪くなったので、そこで救急搬送した。続いて4日には救急搬送されたものが1件あり、これは道路の警備員が熱中症のためか少しふらついて足元につまずいてしまって、それについて搬送されたということである。最後の5日目であるが、まずはメイン会場においてイベントを行った団体のの方が、そのイベント終了後に体調が悪くなり嘔吐

して救急搬送されたこと。それから天狗みこしの渡御中の女性が救急搬送された。それからあともう1件、メイン会場において、山車とみこしの競演会場の中で各町についていた高齢者の方が、アルコールを摂取されていたようであるが、そこで熱中症と思われるが、倒れて救急搬送されたといったところである。私どもが把握しているのは以上である。

それから露店については、街商組合で申込みがあったところの数字である。

○鈴木委員 合計で5件かと思うが、重篤な症状になったのか、その後の経過が分かれば教えていただきたいのと、参加者の方からよく聞かれたが、この暑さ指数32.8、32.9、32.8と評価されているが、実際に参加された方からはとにかく暑い暑いという声が聞こえていて、暑いが熱中症アラートが出ていないという、なんとなく参加している人の実感としての肌感覚と、この数値でいうところのアラートを出す基準の誤差があるような感じがしているが、その辺について課長の見解をお伺いする。

○産業振興課長 まず救急搬送された方のその後の様子であるが、正確なところを把握していないが、運ばれるときは意識もしっかりしていたというところである。

続いて暑さ指数についての御質疑であるが、こちらについては指針に定められたとおり、3か所の測定値、それから気象庁で発表されている今後のデータを勘案し、実行委員会のメンバーで協議をして決めているところである。適切に考えられているという回答をさせていただきたい。

○鈴木委員 先日私の仲間の娘さんが熱中症で夕方に倒れて、その後4日間入院した。そのときはハンバーガーを食べて帰ったけれども、その後4日は重篤な状態になったという、そのときはよくても、その後の経過が少し不安であったりするので、もし可能であれば沼田まつり内で起きた案件であるので、その後どうだったのかというところまで追っていただければありがたいと思うのと、指針に沿った、基準に沿った暑さ指数を設定しているということであるが、実際にこれだけ熱中症の患者が実際に出ていっている中で、その基準でやっているからいいということでもないのかなと思うが、その辺の課長の見解をお伺いする。

○産業振興課長 搬送された方その後の経過については、調べられる範囲で確認していきたいと思う。続いて指針についての御質疑であるが、毎年こちらは見直していく必要があるのかもしれない。これは実行委員会の総意で決定していくものであるので、そちらで十分な協議をしていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 天狗みこしが3件、女性の方。それと警備員の人と。今鈴木委員が言ったが、やはり当日は我慢するというか、それで家に帰ってきて、自分の知り合いも3日間とか4日間、昨日まで駄目だったという人がいるが、山車についていた子供は、事故はなかったか。それが心配である。

○産業振興課長 現在のところ私どもで把握している小さいお子様のそういった事案は確認していないが、今後の反省会等で分かってくる部分もあろうかとは思っている。

○大島委員 反省会の前に各町内で分かるのだから、そういう子供がいたかどうか確認しておいたほうがいいと思う。町みこしでも、御飯屋に戻ってきて倒れた人もいるし、全体的に見るともっと増える。これだけの暑い最中に、この5件なんてことはありっこないから。5件で喜んで、事故が少なくてよかったというのでは困るから、この辺も数字的にはもう少し1時間ずらすとか、先に送るとか、その辺、お祭りも沼田市のために続いているから、これ

を2日にしろと言っても難しい。ただ、歩行者天国の範囲は短くはなる。あんなに上まで行かなくても、上はギャラリーがないのだから。だから沼田高校の上の居酒屋、あの辺で回るとか、もう少し狭めれば警察も喜ぶ。

○産業振興課長 そういった御意見等については、今後沼田まっりの在り方を検討する委員会もあるし、もちろん実行委員会、そういったところにつなげて市民を巻き込みながらみんなで協議をしていきたいと考えている。

○大島委員 部長がいるから部長の意見も聞きたい。

○経済部長 今課長が申したとおり、いろいろ今後の委員会で検討させていただきたいと思う。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければちょっと自分からよいか。

○副委員長 進行を代わる。委員長。

○委員長 露店の関係であるが、ここに報告されているのが街商組合の数字ということであったが、お祭りの本来の目的を考えると、市内の商店の方々がお店を出して、そこで皆さんがお金を使ってくれるというのが一番いいことだと思う。なかなか歩いて見てもそれほど多い件数はなかったが、その辺のアプローチは何かされているのか。

○産業振興課長 特段のアプローチはしていないと思うので、今後検討していきたいと思っている。

○委員長 所管が観光交流課ではなくて、産業振興課がやっているということはやはり市内の商店の振興ということが目的になっていると思うので、出たくない人に無理に出ろというのは難しいと思うが、あのエリアの外の人でも、場所を作ってそこに出店してもらうというのも、市内のほかの場所からというのもできなくはないと思うので、街商組合の方の露店で楽しいというのもあると思うが、市内の商店の振興、そちらでお金をしっかり落とししてもらうというのも目的になると思うので、改めてその辺のお考えを伺いたい。

○産業振興課長 おっしゃるとおりであると思っており、わずかではあるが自分の店先でお店を構えてこの祭りを迎えたという事業者さんも見受けられた。本来そういった方々が多く見受けられるというような祭りにしていきたいと思うので、そちらの対応についても研究していきたいと思っている。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で産業振興課を終了する。

イ 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 次に、観光交流課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。観光交流課長。

○観光交流課長 観光交流課に通告のあった調査事項、台湾魚池郷との友好に関する覚書の内容について御説明申し上げます。

本市と台湾南投県魚池郷は、台湾紅茶の父と言われる新井耕吉郎氏のゆかりの地として、

これまでの交流を通じて築かれた友好関係に基づき、沼田市と魚池郷、双方における観光、教育文化、産業の各分野において、互いの地域の発展促進のため、去る6月25日にホテルベラヴィータで開催した歓迎レセプションの席上、魚池郷の劉 啓帆（リュ チファン）郷長と星野市長がそれぞれ署名し、覚書を交わしたものである。

資料として3ページに覚書の写しを添付したので、併せて御覧いただきたいと思う。こちら第1条では、先ほど申し上げた交流の内容を記載している。（1）では観光の交流、（2）では教育文化の交流、（3）では産業の交流となる。続いて第2条ではこの覚書の有効期間を定めており、3年間を期間とするものの、解除の申入れがなければ継続するというものである。

観光交流課からの報告は以上となるが、本日、既に新聞にて折り込みをしたが、8月24日開催の、とねふるさと風のまつり、老神温泉納涼花火大会のチラシを用意した。お誘い合わせの上、お越しいただけるようお願いする。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず調査事項1、台湾魚池郷との友好に関する覚書の内容について質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 覚書を交わしたということが翌日の新聞にすぐ出て、その日に川田の地域づくりの活性化の会議があったので、早速、何があるのかと聞かれた。このことについて今後何を想定されているのか、もしお考えがあったらお願いします。

○観光交流課長 今回の覚書については、先ほど御説明申し上げたとおり、観光の交流、こちらは相互の観光宣伝の協力、友好関係の促進。2点目として、教育文化の交流ということで相互の教育、文化活動の促進。それと産業の交流ということでは相互の農産物などの宣伝、産業情報提供の促進というふうに、ざっくり分野ごとに列記はさせていただいているが、具体的にこの時期にこういうことを、といった、そこまでの方法や期間的な予定は現時点で定めていない。今後それぞれの情報の行き来などをしていく中で、こういったことについてはどうだろうかというような協議がなされていくものということで、現時点では確たるものは用意していないという状況になる。

○副委員長 どうしても新聞に出ると、何があるのかという感じに市民の方も想像されて、そういう事情に詳しい方になると、みなかみ町のお話が出たりする。実際にみなかみ町は、職員の阿部さんが台南であったか、何年か赴任していらっしゃったので、交流も多いとか、成功しているところが多いと思うが、その辺も市として、全く同じということはないが、ぜひ参考にしていただきたいと思うのと、結構それで新治は民泊が忙しいみたいだよ、と私にお話をしてくださった方は言っていたので、そういうところもつながっていったらいいのかと思うが、その辺についてお考えがあればお願いします。

○観光交流課長 今副委員長からお話いただいたが、先ほど答弁したとおりこれといった事業が現在決まっているわけではない。みなかみ町の阿部さんが長期赴任をして、いろいろ交流を深めてきて、奥さんもこちらに、というようなお話も存じている。魚池郷については、行政というよりも先に老神温泉観光協会がいろいろとお骨折りをいただいた結果という部分もある。先ほど新治の例もお出しいただいているが、観光の担当とすればそういった方向につながっていきけるような方策を今後また考えていくことが必要になってくると考えている。情報としてはいろいろ、みなかみ町とはほかの観光の行事で行き会う機会があるので、いろいろ御教授いただけたらと思っています。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 私は2回、この件で向こうに行っているいろいろ勉強したが、台湾紅茶の父新井耕吉郎、日本の方がいて、今まで日本だって、田中角栄でも安倍さんでも、歴代の岸さんでも佐藤栄作でも、皆総理の銅像はない。この人、新井さんは銅像がある。そのくらい台湾と日本は温度差がありすぎる。向こうは日本と交流をして、結んでいきたいという気があるが、日本はまだ、簡単な観光の交流であるとか、教育文化の交流であるとか、農産物の、と言っているが、向こうは本当に、2回行ったけれども、もう全然歓迎も違うし、日本と台湾の魚池郷の温度差がありすぎる。向こうはもうちゃんと日本人の銅像がある。そういうことを考えるともう少し日本で新井先生のことをPRしたりして、知らない人が多いから、本当に沼田市の一部の人間が知っているだけである。そういう面ではもう少しその辺をPRしたり、そうでないと交流会、覚書とやって3年後にまた更新するというが、全然進まなければ駄目であるから、やはりその辺をよく考えて。温度差がありすぎる。その辺についてどうか。

○観光交流課長 大島委員からお話があり、6月にお見えになったときにも、大島委員が行かれたときの写真をいろいろ見せていただいて、大分歓迎されているというのは承知した。こちらも菌原湖の運動場の脇に、御寄付いただいたものになるが、新井耕吉郎氏の銅像、胸像があるのは承知をしている。大島委員がおっしゃるとおり、台湾の方というのはいろいろ熱い。熱烈というか、一生懸命いろいろPRしてくれたりということがあった。当日も大分いろいろな各種団体の方がお見えになって、当方から参加された方とも交流がずいぶん図られたのではないかと思います。そういったことも考えると、今回は法的に縛りがあるようなものでなく、まずは覚書というような御提案が台湾当局のほうからもあったので、まずこの項目立てをした中で、それぞれ考えられることをやっていきたいと思いますということで、今回はこういった形になったが、先ほど副委員長からもあったとおり、できることというか、今後どう進めていこうかということは検討していかなければならないかなというのは、大島委員のおっしゃるとおりであると思う。よろしくお願いします。

○大島委員 観光の交流は特に重要視するけれども、文化であるとか、農産物の、向こうも美味しいものがあるし、日本はリンゴであるとか美味しいものがあるから、その辺をうまくやって。向こうもリンゴを欲しがっている。ただ、リンゴは今持っていくのが難しい。だからその辺も、国の関係か。そういう関係があるから、特別でも何でもいいから。あとはお祭りの話が出たが、老神の大蛇を持っていくとか、天狗みこしを持っていくとか、そういうもので日本は日本でこういう関係で今後仲良くしましょうということで、そういうものを見せないと、ただ覚書だけでというのは。もう少しいろいろな面で交流をしたほうが、この間の懇親会を見ても、日本のふるさとの歌をカラオケで日本語でどんどん歌う。あれを聴いて驚いたが、そういうことを考えると交流にもう少し力を入れて、するならもっと本気でやったほうがいい。

○観光交流課長 今全て説明いただいたとおり、懇親会のと時の話になってしまうが、日本の歌を本当によく御存じというのも分かったし、各分野の方がそれぞれ自分のところの、例えば紅茶にしても農業関係の団体の方が来られて盛んにPRをされていたし、あとはお菓子屋さん売り込みをしてぜひこっちにも来てくれという、郷長を始め多くの方が言っておられた。大島委員がおっしゃるように今後については、どういうふうにするというのはまだこれ以降、細かい話は相手としていないが、では何ができるのかということも、今お示しはでき

ないが、もうちょっと詰めていければと考えているのでよろしくお願いします。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で経済部各課の所管・調査事項報告を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、その日程ということで決定する。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午後2時25分～2時29分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(3) 経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは(3)の経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上、お願いします。副委員長。

○副委員長 沼田横塚産業団地の進捗状況について。

○委員長 沼田横塚産業団地の進捗状況ということであるが、企業誘致に向けてか。

○副委員長 企業誘致である。

○大島委員 造成はどんどんやっているのだから。本当に企業が来るのかどうか。そういうことを聞いてもいい。

○中村委員 沼田横塚産業団地の進捗状況と企業誘致に向けて。

○大島委員 もう言ってもいいのではないか。まだ言えないのか。Aだ、Bだ、Cだと。言えないのか。

○中村委員 公表できる部分とできない部分があるのであろうが。

○大島委員 あるのであろうが、一応それらしきものが。駄目だとか。もっと向こう、高崎にいい団地があるよといえればそれまでである。

○委員長 それでは調査事項として、沼田横塚産業団地の進捗状況についてということで。

○中村委員 進捗状況と企業誘致に向けて、のほうかよいのではないか。

○委員長 造成のほうか。企業誘致か。

○大島委員 造成はもうやっているのだから。

○副委員長 別になってしまう。

○中村委員 それでは産業団地の進捗状況について、で総合的に出しておいて聞けばよい。

○委員長 そういう聞き方で、中身とすれば造成と企業誘致と両方聞きたいということで。

○中村委員 企業誘致で何か進展があるとか、そういうことでいいのではないか。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 農業の被害はどうか。これだけの天候であったから、沼田は被害があったのか。まあこれからであろうが。

○委員長 農業の被害状況についてということで、今いろいろな地域で雨がなかったり、逆に多すぎたりということで、いろいろ被害が出ているが、沼田でそういう状況はどうかということで、調査の提案があったがいかがか。

○中村委員 いいと思う。

○委員長 こちらも調査事項とさせていただきたい。農産物の被害状況ということでよいか。

○大島委員 そうである。

○委員長 天候による農産物の被害状況ということでいいのか。

○大島委員 異常気象による。

○委員長 異常気象による作物の被害状況ということで、今現在というか、10月の報告までの内容でよろしいか。今のものをもらうのではなく、10月の委員会までのところということで。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局 調査事項について確認)

○委員長 確認が終わった。ただいまの内容のとおりとさせていただくのでよろしく願います。

次に、先月の常任委員会の際に、議会全体で人口減少対策に取り組んでいきたい旨の説明をさせていただいた。そして7月に行われた3常任委員長の連絡会議における意見交換の中で、この具体的な内容の説明について、分かりやすい方法で各委員さんに伝える必要があるとの意見が出たことから、考え方の案を本日書面にして皆さんにお配りした。事務局に朗読させ説明に代えたいと思う。併せて添付した資料の説明についてもお聞き取り願う。事務局。

(事務局 朗読及び説明)

○委員長 説明が終わった。この後、各委員から御意見をいただきたいと思うが、それをもって今月21日に開催される議会運営委員会にて決定をさせていただく予定となっている。なお、常任委員会における調査としては、例月各委員から出す調査事項とは別の、人口減少対策に特化したものというふうに考えている。このことは、来年度策定予定の沼田市第七次総合計画に関わる特別委員会による調査の準備としての内容にもなっている。それではこの件については委員の皆さんから御意見はあるか。

前も説明したが、こういったことを常任委員会でそれぞれ調査していき、議会全体として取りまとめて、提言として行いたいという内容になっている。時間、スケジュールがタイトとなるが、しっかりと調査を進めていきたいと思うが、皆さんよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 よろしければ、人口減少対策に特化した調査事項の検討を行っていききたいと思う。すぐに調査事項を絞れないと思うので、各委員においては、所定の調査事項の事前報告の様式、こちらにより、9月末日までに事務局に提出をお願いしたいと思う。なお、内容については、具体的に記載をお願いしたいと思う。1回で行う調査事項についてであるが、多すぎ

ても委員の負担となり、当局の負担にもなる。例月の調査と一緒にやるものであるので、一度に何十件も行うということは不可能になってくるので、また丁寧さにも欠けてしまうということになるので、例月の調査事項を除いて、3つか4つ程度が適切と考えている。そのため、調査事項が多く出された場合については調整を行わせていただくので御了承いただきたいと思う。

それでは次回の調査事項の例として、こちらから提案をさせていただきたい。今コピーを取ってきてもらうが、自分のほうでその提案の内容を考えていたが、どうしても、やればやるほど一般質問みたいな、人口減少対策というものが、いろいろなところにまたがる話、内容になってしまったので、事務局長が案として考えていただいたものがあるので、それをここで皆さんに見てもらった上で、内容を精査した上で、次回の調査事項1点目ということで出させていただきたいと思う。

基本的にはこの経済部、都市建設部の中の所管に沿った調査事項を進めていくということになる。関連することによってその課にまたがるものがあれば、それは併記しておいてもらうことになるが、基本的にやるのはこの所管の中の調査ということになる。

○鈴木委員 順番とすると、例えばこの事業が気になって、この事業のこういうことをどうなのか、というのを当局に投げて、帰ってきたものに対してどうしたらいいというものをまとめて出す、という流れになるのか。

○委員長 その辺は全体というか、出てくる件数にもよるとは思うが、ほかの委員会はどうなのか。

休憩する。

午後2時49分～2時53分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

今皆さんのお手元に案ということで、A4の紙を1枚配らせていただいた。経済部と都市建設部それぞれ裏表で案を出させていただいている。調査事項とすると、経済部が、持続可能な地域づくりと都市間交流の現状と今後の計画について、目標数値があれば説明願うということで、細かい調査概要と、調査の詳細を記載している。裏面の都市建設部になるが、市営住宅整備をどういうふうに考えているのかということで、市営住宅の入居者の推移、空き住戸の推移など、目標数値があればこちらでも説明願うということで、数値的なものも含めて調査をするという内容になっている。

2点をこのまま出してもいいが、まず最初ということで、1点どちらかでもいいのかなと考えているが、委員の皆さんはどちらがよいか。もちろん両方でも大丈夫である。ただ、そうすると調査項目が結構な数となるので、それだけ調査時間も長くなるし、当局に調査を出すので、それだけ向こうにも動いてもらうことになる。

○鈴木委員 例えばこれで2枚を出したから、必ずしもこの提言をするときにBを2つにしましょう、ということではないのか。

○委員長 そういうことではない。

○鈴木委員 幾つか出した中で、Bをこの委員会として幾つつくるかというのは、また後の話になるということか。

○委員長 Bの部分は個人の提言になるので、個人として委員会に持ち寄って、それを委員会内でさらに取りまとめることになるので、自分が出したものでないものについても調査し

ていく中で提案したほうがいいとなれば、個人提案としてそれを入れてもらっても構わないと思うし、自分が提案したものでも調査の結果、要望する必要はないなということであれば、抜いてもらっても構わないと思うので、調査の結果次第で中身を精査して、自分の提案としてまとめていく、それを委員会としてまとめていくということになる。

○鈴木委員 それを9月までにやると。

○委員長 これは今回、案というか、まず1回目なので調査期間が短いため、少しでも有意義に調査をするために、最初であるがまず1回調査を入れようということで、案ということで出させてもらっている。

皆さんから9月末までにいただいたものをもって、10月に当局に通告をして、11月から調査ということになるので、調査期間が短くなるため、その前に1回、今回通告を出しておけば1回余分に調査ができるということで、少しでも早めに出したほうがいいのではないかとということで、案を用意させていただいた。

○鈴木委員 例えばみんなが真剣にあれもこれも気になると言っ、1人で本当にいっぱい出したとして、そんなに多いと大変だね、となってやめてしまうと結局本末転倒になるから、おのおのが窓口で調べることのレベルと、このみんなを出すもののレベルを、どこかで線引きしないといけない。寄せられたものを見て考えざるを得ないのも分かるが、どこに重きを置くかであると思う。本当にみんなが真剣に研究したくなれば、物すごい数になってしまい、それだと大変だからやめよう、となるのであれば、そのやり方自体が最初からちょっと違うと思うし、ここで何について研究しようかというものを、みんなの総意として決められるのであれば、それを通告して掘り下げるのがいいと思う。下手な鉄砲をただ撃とうというのも違うと思う。

○委員長 その辺は、ほかの委員会との整合性というのはいかがか。

○事務局長 まず9月末までに出してほしいという仕組みというか、調査項目がどのくらいあるか、出していただきたい。それを事務局でとりあえずまとめさせていただく。その中で同じような調査があるようであれば、なるべく抽出してまとめていきたいと思う。それをまた、今回については10月の委員会で11月以降に調査をするものを決めていくと思うが、その中でどこを委員会としてやるとか、あとは窓口で話が聞ける部分というのものもあるのかもしれないが、委員会として、議員の調査権に基づいてやるということとなると、かなり深堀りする部分が出てくるとということと、窓口で深いところまで聞ければいいかと思うが、その聞いたものを今度また委員会の中で情報共有していただいて、次のBのほうに進んでいかなければならない。皆さんは、文書にも書かせていただいたが、自己研鑽をしている中で、議員として当然勉強しているということは私どもも認識しているが、その中でそれ以上のことを一緒にやって、新たな視点であるとか、そういうところで気づくところを深めていければと考えているので、まずは9月末にどのくらいのものが出てくるのか、どういうことを皆さんが視点として、共通認識として持っているのかということをお調べさせていただいて、当然その視点から漏れているところも出てくると思う。そういうところに気づくということも1つの勉強と考えているので、そのような流れで御協力いただき、進め方を検討していければと思う。以上である。

○委員長 まずは、鈴木委員のおっしゃりたいこともよく分かるし、ただ調査項目が積み上がって中身のないものになるというのはこちらも本意ではないので、しっかりと中身を精査

した上で進めたいと思っている。ただ、それぞれ皆さんの調査したいことというのも、それぞれの議員さんが調査権を持っていることなので、それはそれとして出していただいて、事務局がまとめたものを調査していくという形で進めさせていただきたいと思う。

○鈴木委員 休憩願う。

○委員長 休憩する。

午後 3 時 0 0 分～3 時 0 5 分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

ほかに何か意見はあるか。せっかくなので、この 2 か月を無駄にしないためにも、何かは今の時点でも通告を出して調査をしたいと考えている。中村委員。

○中村委員 例としてこの経済建設の都市間交流であるとか、市営住宅、これはほとんど、建設であるとか観光交流であるとか、所管の中で網羅されている部分がずいぶん列記されているので、これらを参考に、ほかの項目でもいいし、これに肉付けをしていくのでもいいし、そういう形で提出をすればよい。

○委員長 通告という形になるので、今日の委員会で決まらないと通告にならないので、この場で訂正をしてもらうか、このままということになるが、それも含めて何か御意見あるか。

○大島委員 みんな入っている。

○中村委員 ほとんど網羅されている。

○委員長 まずはこの 2 件、このままという形で通告をさせていただいて、10 月に調査をするという形でよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○中村委員 確認でよいか。この例を参考につくるということではないのであろう。

○委員長 これを参考にとということではなくて、個人で出してもらうのは、あくまで自分の調査したいものを出す。

○中村委員 経済建設の所管に関わる人口減少に係るような内容がいいということか。

○委員長 今回のこの例とは全く違うもので構わない。同じものでも構わない。あくまで個人の調査事項を 9 月末までにお願いして、それを取りまとめたということである。

○鈴木委員 子育て支援と書いてあるけれども、子育て支援になると所管が違う。人口減少に対応する自治体の施策で、子育て支援、移住促進、空き家対策となっている。

○委員長 休憩する。

午後 3 時 0 9 分～3 時 1 0 分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

ほかに何かあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ないようであれば、経済建設常任委員会としては、この 2 点を今回、調査事項として通告するということによろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それではそのように決定させていただく。

以上で経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換を終了する。

（４）今後の日程について

○委員長 ここで事務局から連絡事項があるので、お聞き取りいただきたい。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。皆さんそのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしく
願います。

ほかに、委員から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。